

契約II責任

契約をするときは、よく考えてから！

契約とは、法的な責任が生じる約束のことです。商品やサービスの売り手と買い手の意思が合致したときに契約は成立し、権利や義務といった法的拘束力を持ちます。

社会経験の少ない若者を悪質商法などから保護するために、未成年者の契約は親の同意が必要と法律で定められています。そのため、未成年者が親の同意を得ずにした契約は、原則取り消すことができません。

そこで悪質な業者は、親の同意が不要で、一方的には契約を取り消せない「新成人」を狙います。成年年齢が引き下げられた新成人は、特に注意が必要です。

悪質な手口や勧誘に関する事などの知識を得て「成年を迎える」ための準備をすることも重要です。



若者をターゲットにした悪質な商法 こんなトラブルに注意！

定期購入

【事例】動画投稿サイトの広告を見てお試し300円のダイエットサプリメントを購入。頼んだ覚えのない2回目の商品発送の連絡があり、4カ月分まとめて4万円の請求があった。

【アドバイス】●契約内容や解約方法をしっかり確認しましょう。



●証拠として、注文時の画面や事業者に連絡した記録をスクリーンショットなどで残しておきましょう。



もうけ話(情報商材、暗号資産、マルチ商法など)

【事例1】先輩の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われて、ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる方法を記載した90万円の情報商材を契約したが、全くもうからない。その後、友達を誘えばボーナスが入ると言われた。

【事例2】マッチングアプリで知り合った人から暗号資産の投資をすると絶対もうかると誘われて投資をしたが、出金できなくなった。

【アドバイス】●投資には必ずリスクがあります。



- クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しないようにしましょう。
- 被害者の立場から加害者になってしまう(友達を失う)こともあるので注意しましょう。
- 暗号資産で投資をする場合は、取引先の業者が登録されているか、金融庁、財務局のホームページで確認しましょう。



美容医療

【事例】美容外科クリニックで施術を受けたが、顔全体が内出血を起こし腫れが引かず、生活に支障が出た。

【アドバイス】●効果だけでなく、使用する薬やリスク、副作用などについても知り、納得した上で自分で選択しましょう。



- 他の方法や選択肢の説明も受けましょう。
- その美容医療は、今すぐに必要か、最後に確認しましょう。

